人権学習

「高校生のための労働法」

　高校を卒業し、就職あるいは進学したうえでのアルバイト等の現実社会の具体的な場面において労働に際して、自らの人権を守る力を養い、互いに尊重される社会に参画する意識を高めるために行いました。

日 時：令和６年５月 28 日（火）

場 所：体育館

講 師：毛利 崇 先生（こまつ総合法律事務所）

対 象：第３学年